

下水道使用料金早見表(2か月)

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/gesui/>

上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)	上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)	上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)	上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)
20m ³ 以下	1,980						
21	2,137	41	5,305	61	8,918	81	13,054
22	2,294	42	5,484	62	9,124	82	13,260
23	2,451	43	5,663	63	9,331	83	13,467
24	2,608	44	5,842	64	9,538	84	13,674
25	2,765	45	6,021	65	9,745	85	13,881
26	2,922	46	6,200	66	9,952	86	14,088
27	3,080	47	6,380	67	10,159	87	14,295
28	3,238	48	6,560	68	10,366	88	14,502
29	3,395	49	6,739	69	10,573	89	14,709
30	3,552	50	6,918	70	10,780	90	14,916
31	3,709	51	7,097	71	10,986	91	15,122
32	3,866	52	7,276	72	11,192	92	15,328
33	4,024	53	7,456	73	11,399	93	15,535
34	4,182	54	7,636	74	11,606	94	15,742
35	4,339	55	7,815	75	11,813	95	15,949
36	4,496	56	7,994	76	12,020	96	16,156
37	4,653	57	8,173	77	12,227	97	16,363
38	4,810	58	8,352	78	12,434	98	16,570
39	4,968	59	8,532	79	12,641	99	16,777
40	5,126	60	8,712	80	12,848	100	16,984

上記金額は、令和元年10月1日の消費税率改正に伴う新税率(10%)適用後の消費税等相当額が含まれた金額です。

下水道使用料算定基準(1か月当たり)

区 分	汚水排除量(上水道の使用水量)	料金単価 (税抜き)
一般汚水	(基本料金) 10m ³ 以下の定額部分 総汚水排除量が100m ³ 以下の場合 総汚水排除量が101m ³ 以上の場合	900円 1,800円
	(超過料金) 11m ³ から 20m ³ まで	143円
	1m ³ 単位 21m ³ から 30m ³ まで	163円
	31m ³ から 50m ³ まで	188円
	51m ³ から 100m ³ まで	227円
	101m ³ から 500m ³ まで	274円
	501m ³ から 1,000m ³ まで	318円
	1,001m ³ から 2,000m ³ まで 2,001m ³ から	363円 410円
浴場汚水	1m ³ につき	10円

- 千葉県企業局が検針した使用水量(2か月分)を1か月ごとに分けて計算します。
- 算出した額に消費税等相当額(10%)を加算し、1円未満の端数を切り捨てます。
- 月の途中で開始又は休止等したときの使用料は、使用日数が15日以上の場合は1月、15日未満の場合は半月として基本料金を請求します。
- 1本の水栓を2世帯以上で供用している場合は、世帯数により変動するため別計算になります。(事前に届出が必要です)

【算出例】 11月請求分(9・10月分)の使用水量(検針水量)が61m³の場合

式) 61m³ ÷ 2月 = 30m³ 余り 1 1か月 31m³ 1か月 30m³

9月分 31m ³	(基本料金) 10m ³ 以下	「10m ³ 」	基本料金 : 900円
	(超過料金) 11m ³ から 20m ³ まで	「10m ³ 」	10m ³ × 1m ³ 単価 143円 = 1,430円
	21m ³ から 30m ³ まで	「10m ³ 」	10m ³ × 1m ³ 単価 163円 = 1,630円
	31m ³ から 50m ³ まで	「1m ³ 」	1m ³ × 1m ³ 単価 188円 = 188円
	合計算出額	31m ³ (月あたり)	4,148円
		4,148 × 消費税1.10% = 4,562	使用料 4,562円①

10月分 30m ³	(基本料金) 10m ³ 以下	「10m ³ 」	基本料金 : 900円
	(超過料金) 11m ³ から 20m ³ まで	「10m ³ 」	10m ³ × 1m ³ 単価 143円 = 1,430円
	21m ³ から 30m ³ まで	「10m ³ 」	10m ³ × 1m ³ 単価 163円 = 1,630円
	合計算出額	30m ³ (月あたり)	3,960円
		3,960 × 消費税1.10% = 4,356	使用料 4,356円②

11月請求分の(9・10月分)下水道使用料 8,918円 (①+②)